

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	オプテックスグループ株式会社
【英訳名】	OPTEX GROUP Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 小國 勇
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
【電話番号】	077(527)9860(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 大西 浩之
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
【電話番号】	077(527)9860(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 大西 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期連結 累計期間	第43期 第2四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 6月30日	自2021年 1月1日 至2021年 6月30日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (百万円)	16,636	22,750	34,846
経常利益 (百万円)	872	2,841	2,176
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	586	1,921	1,395
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	162	2,651	1,261
純資産額 (百万円)	32,043	34,798	32,625
総資産額 (百万円)	43,121	50,833	47,390
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	16.22	53.13	38.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.15	52.85	38.42
自己資本比率 (%)	73.9	68.0	68.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,865	2,298	3,894
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	671	636	3,228
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	569	1,079	1,578
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	12,797	15,588	14,583

回次	第42期 第2四半期連結 会計期間	第43期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.37	23.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念とし、グループ本社機能強化により、グループ全体の間接コスト増加を抑制し、既存事業の拡大・新規事業の推進により、再び成長軌道に乗せることを経営方針としております。

本年度の重点施策としましては、「シェアードサービス体制を目指し、グループ間の相互連携強化と体制整備」、「既存事業の原価率低減、経費削減及びビジネスモデル変革」、「行動変革による一人当たりの生産性の向上」の3点を強力に推し進め、更なる企業価値の向上を図っております。

当第2四半期連結累計期間は、既存主力事業の大幅な伸長及び新規事業会社の連結効果等により、売上高は227億50百万円と前年同期に比べ36.7%の増収となりました。利益面につきましても、売上高の伸長に伴う売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を大きく上回ったため、営業利益は25億20百万円（前年同期比221.8%増）、経常利益は為替差益の増加等により28億41百万円（前年同期比225.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、19億21百万円（前年同期比227.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分に組み換えた数値で比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

(S S 事業)

S S 事業は、売上高99億61百万円（前年同期比23.8%増）、営業利益は11億99百万円（前年同期比201.0%増）となりました。

防犯関連は、売上高は68億32百万円（前年同期比28.5%増）となりました。海外におきましては、米国及びヨーロッパでの屋外用センサーの販売が順調に推移した結果、前年同期実績を大幅に上回りました。国内におきましても、警備会社向け及び大型重要施設向けの販売が堅調に推移した結果、前年同期実績を若干上回りました。

自動ドア関連は、海外向けの販売が順調に推移し、国内向けの販売も堅調に推移した結果、売上高は21億39百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

(I A 事業)

I A 事業は、売上高122億18百万円（前年同期比49.4%増）、営業利益は14億45百万円（前年同期比129.3%増）となりました。

F A 関連は、半導体及び電子部品向けが好調に拡大し、国内及び中国を中心とした海外向けの販売が大幅に伸長した結果、売上高は48億3百万円（前年同期比41.9%増）となりました。

M V L 関連も、半導体及び電子部品向けが好調に拡大し、特に、海外向けの販売が大幅に伸長した結果、売上高は56億65百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

I P C 関連は、売上高は17億49百万円となりました。なお、第1四半期連結会計期間より、2020年12月に連結子会社化したサンリツオートメーション株式会社を、I A 事業のI P C 関連として新たに追加しております。

I P C : Industrial PC (産業用コンピュータ)

(E M S 事業)

E M S 事業における外部顧客への売上高は、生産受託案件の増加により3億28百万円（前年同期比74.1%増）となりました。営業利益もグループ内製品の製造量が増加した結果、1億12百万円（前年同期比470.0%増）となりました。なお、営業利益は、セグメント間の内部売上の影響を多分に受けるため、当該内部売上が増加したことにより、前年同期に比べ増加幅が大きくなっております。

<参考>

・地域別売上高

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	計
10,410	2,602	6,495	3,242	22,750

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 米州 北米、中南米
 - (2) 欧州 ヨーロッパ、中東、アフリカ
 - (3) アジア アジア、オセアニア

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は508億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億42百万円増加しました。

流動資産は363億17百万円となり、32億50百万円増加しました。これは主に、売上高の増加により受取手形及び売掛金が15億76百万円、現金及び預金が13億39百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は145億15百万円となり、1億92百万円増加しました。これは主に、償却等によりのれんや顧客関係資産等の無形固定資産が2億83百万円減少したものの、建物及び構築物等の有形固定資産が3億73百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は160億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億69百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が6億32百万円、未払法人税等が5億51百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は347億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億73百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が14億12百万円、為替換算調整勘定が6億82百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して10億4百万円増加し、155億88百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は22億98百万円（前年同期は18億65百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加（16億46百万円）、たな卸資産の増加（5億2百万円）、法人税等の支払（4億円）により資金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益の確保（27億63百万円）、仕入債務の増加（7億74百万円）により資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億36百万円（前年同期は6億71百万円の使用）となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入（2億円）があったものの、有形固定資産の取得による支出（4億24百万円）、定期預金の預入による支出（3億35百万円）により資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は10億79百万円（前年同期は5億69百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払（5億69百万円）、短期借入金の減少による支出（2億49百万円）、長期借入金の返済による支出（1億99百万円）により資金が減少したものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14億64百万円であります。なお、サンリツオートメーション株式会社の子会社化に伴い、第1四半期連結累計期間より「IA事業のIPC関連」に係る研究開発活動が加わっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,735,784	37,735,784	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	37,735,784	37,735,784	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 6名 当社子会社取締役 17名
新株予約権の数	469個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 46,900株(新株予約権1個につき100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自2021年4月15日 至 2051年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,462円(注)2 資本組入額 731円(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2021年4月14日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の公正価額相当額の払込に代えて、当社及び当社子会社に対する報酬債権と相殺するものとしております。

3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使条件
上記4.に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
以下の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について、当社の承認を要すること又は当該種類の株式について、当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	37,735,784	-	2,798	-	13,897

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,984	8.26
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,228	6.16
有本 達也	滋賀県草津市	1,910	5.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,756	4.86
小林 徹	滋賀県大津市	1,194	3.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,073	2.97
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	817	2.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	745	2.06
栗田 克俊	滋賀県大津市	720	1.99
THE CHASE MANHATTAN BANK 385013 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	695	1.92
計	-	14,125	39.07

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口9)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 2016年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が2016年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	728,400	4.29

3. 2017年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドが2017年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	45,213	0.26
ウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール共和国018981、マリーナ・ベイ・ファイナンシャル・センター、タワー1、#03-01、8マリーナブルバード	542,864	3.10

4. 2018年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オープンハイマーファンズ・インクが2018年4月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オープンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225	1,776,400	5.08

なお、オープンハイマーファンズ・インクは、インベスコ アドバイザーズ インクと2019年5月24日に合併して消滅会社となったことから、2019年5月31日付で変更報告書が提出されております。

当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オープンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225	0	0.00

5. 2019年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ アドバイザーズ インクが2019年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ アドバイザーズ インク	Two Peachtree Pointe 1555 Peachtree Street, N.E., Suite 1800 Atlanta, Georgia 30309 U.S.A	2,000,000	5.30

6. 2021年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2021年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	2,778,900	7.36

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,578,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,022,700	360,227	同上
単元未満株式	普通株式 134,784	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,735,784	-	-
総株主の議決権	-	360,227	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オプテックスグループ株式会社	滋賀県大津市におの浜 四丁目7番5号	1,578,300	-	1,578,300	4.18
計	-	1,578,300	-	1,578,300	4.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,583	15,923
受取手形及び売掛金	8,305	9,881
有価証券	200	48
商品及び製品	3,475	3,210
仕掛品	1,356	1,389
原材料及び貯蔵品	3,487	4,391
未収還付法人税等	270	179
その他	1,430	1,340
貸倒引当金	42	46
流動資産合計	33,067	36,317
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,519	3,084
機械装置及び運搬具(純額)	249	246
工具、器具及び備品(純額)	770	732
土地	2,410	2,426
建設仮勘定	217	51
有形固定資産合計	6,167	6,540
無形固定資産		
特許権	446	404
商標権	488	450
顧客関係資産	791	717
のれん	1,240	1,147
その他	775	739
無形固定資産合計	3,742	3,459
投資その他の資産		
投資有価証券	1,947	1,948
長期貸付金	338	355
繰延税金資産	1,465	1,604
その他	693	638
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	4,413	4,516
固定資産合計	14,323	14,515
資産合計	47,390	50,833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,961	2,593
短期借入金	6,042	5,812
1年内返済予定の長期借入金	378	382
未払金	950	1,016
未払法人税等	421	973
賞与引当金	444	622
その他	1,221	1,400
流動負債合計	11,421	12,801
固定負債		
長期借入金	232	38
繰延税金負債	759	731
再評価に係る繰延税金負債	22	22
退職給付に係る負債	1,289	1,286
役員退職慰労引当金	244	162
その他	794	990
固定負債合計	3,343	3,232
負債合計	14,765	16,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金	7,581	7,580
利益剰余金	24,871	26,284
自己株式	2,598	2,594
株主資本合計	32,652	34,068
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20	47
土地再評価差額金	5	5
為替換算調整勘定	233	448
退職給付に係る調整累計額	31	12
その他の包括利益累計額合計	249	478
新株予約権	214	241
非支配株主持分	8	10
純資産合計	32,625	34,798
負債純資産合計	47,390	50,833

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	16,636	22,750
売上原価	7,662	10,888
売上総利益	8,974	11,862
販売費及び一般管理費	8,190	9,341
営業利益	783	2,520
営業外収益		
受取利息	17	10
受取配当金	11	8
投資有価証券売却益	3	10
投資事業組合運用益	1	5
為替差益	16	108
受取賃貸料	10	13
保険返戻金	0	36
持分法による投資利益	-	7
補助金収入	35	128
その他	32	32
営業外収益合計	129	362
営業外費用		
支払利息	7	18
売上割引	11	11
投資有価証券評価損	2	-
賃貸費用	4	4
持分法による投資損失	8	-
その他	6	5
営業外費用合計	40	41
経常利益	872	2,841
特別利益		
固定資産売却益	1	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産除売却損	0	13
投資有価証券売却損	-	1
関係会社株式評価損	-	32
事務所移転費用	-	32
特別損失合計	0	80
税金等調整前四半期純利益	874	2,763
法人税、住民税及び事業税	283	1,038
法人税等調整額	6	197
法人税等合計	289	840
四半期純利益	584	1,922
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	586	1,921

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	584	1,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	26
為替換算調整勘定	341	683
退職給付に係る調整額	3	18
その他の包括利益合計	421	729
四半期包括利益	162	2,651
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	164	2,649
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	874	2,763
減価償却費	655	687
のれん償却額	114	111
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	82
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	127	175
受取利息及び受取配当金	29	19
支払利息	7	18
為替差損益(は益)	15	45
持分法による投資損益(は益)	8	7
補助金収入	35	128
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	1	8
投資事業組合運用損益(は益)	1	5
関係会社株式評価損	-	32
固定資産除売却損益(は益)	1	10
売上債権の増減額(は増加)	985	1,646
たな卸資産の増減額(は増加)	259	502
仕入債務の増減額(は減少)	82	774
その他	102	442
小計	2,216	2,570
利息及び配当金の受取額	32	16
利息の支払額	7	17
補助金の受取額	35	128
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	412	400
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,865	2,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	335
有価証券の売却及び償還による収入	119	200
投資有価証券の取得による支出	200	200
投資有価証券の売却及び償還による収入	143	181
有形固定資産の取得による支出	631	424
有形固定資産の売却による収入	1	6
無形固定資産の取得による支出	87	68
貸付けによる支出	20	4
貸付金の回収による収入	5	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	671	636
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,062	249
長期借入れによる収入	91	-
長期借入金の返済による支出	1,130	199
配当金の支払額	542	569
リース債務の返済による支出	50	61
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	569	1,079
現金及び現金同等物に係る換算差額	223	422
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	400	1,004
現金及び現金同等物の期首残高	12,396	14,583
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,797	15,588

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに
 ついて)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬及び従業員給与	3,024百万円	3,307百万円
賞与引当金繰入額	151	436
退職給付費用	114	127
役員賞与引当金繰入額	2	1
役員退職慰労引当金繰入額	4	11
貸倒引当金繰入額	0	1
研究開発費	1,384	1,464

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	12,797百万円	15,923百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	-	335
現金及び現金同等物	12,797	15,588

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	542	15.0	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月6日 取締役会	普通株式	542	15.0	2020年6月30日	2020年9月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	542	15.0	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月6日 取締役会	普通株式	542	15.0	2021年6月30日	2021年9月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS事業	IA事業	EMS事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	8,048	8,176	188	16,413	223	16,636	-	16,636
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	38	2	3,689	3,730	11	3,742	3,742	-
計	8,087	8,179	3,878	20,144	235	20,379	3,742	16,636
セグメント利益 又は損失()	398	630	19	1,048	32	1,015	232	783

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソフトウェア開発及び環境体験学習運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 232百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS事業	IA事業	EMS事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	9,961	12,218	328	22,508	242	22,750	-	22,750
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	33	5	4,711	4,751	18	4,769	4,769	-
計	9,995	12,223	5,040	27,259	260	27,520	4,769	22,750
セグメント利益 又は損失()	1,199	1,445	112	2,757	20	2,736	215	2,520

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソフトウェア開発及び環境体験学習運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 215百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

事業管理区分の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更し、従来の「SS事業」「FA事業」「MVL事業」「EMS事業」の4区分から、「SS事業」「IA事業」「EMS事業」の3区分に変更しております。

また、報告セグメントごとの経営成績をより適切に評価するため、当社からの経営指導料は各セグメントへの配賦を行わずにセグメント利益の調整額に「全社費用」として計上する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

変更後の各報告セグメントの主な製品群及びサービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な製品群及びサービス
SS (Sensing Solution) 事業	防犯関連、自動ドア関連、水質計測関連、 客数情報システム、電子部品の開発及び販売
IA (Industrial Automation) 事業	ファクトリーオートメーション関連、 画像処理用LED照明装置関連、 産業用コンピュータ関連
EMS (Electronics Manufacturing Service) 事業	電子機器受託生産サービス

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年6月30日)
 前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年6月30日)
 前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2021年6月30日)
 前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16円22銭	53円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	586	1,921
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	586	1,921
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,150	36,161
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円15銭	52円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	138	186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 542百万円

(ロ) 1株当たりの金額 15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年9月2日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。